

第1次総合計画基本構想特別委員長報告に対する反対討論(大要)

2007年6月12日 川上直喜

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいま第1次総合計画基本構想特別委員長報告にありました、議案第6号、「第1次飯塚市総合計画基本構想を定めることについて」に反対し、討論を行います。

基本構想案は、第1次飯塚市総合計画の目的について、「合併前に策定した新市建設計画の考え方を基本とし、行財政改革大綱、及び同実施計画との整合性を図りながら、旧1市4町の歴史や伝統的文化、特性を生かすとともに、本市の一体感の醸成を育み、目指すべき『将来目標像』を実現するため、本市の今後10年間のまちづくりのあり方を示すこと」と記述しています。この点に沿って、検討することが重要だと考えます。

1 「住民福祉の増進を図る」——地方自治体の目的の明記を

そこで、私が本議案に反対する理由の第1は、この基本構想案に、地方自治法が自治体本来の目的として規定した「住民福祉の増進を図る」という文言がないことです。斉藤市長は就任早々、新しい飯塚市のスタートを「株式会社飯塚市の創業」と呼んで、地方自治体の本旨を踏み外すものと批判をあげましたが、その発言はその後も訂正されていません。こうした中で、私の特別委員会における指摘にもかかわらず、あえて「住民福祉の増進を図る」

という文言の明記を拒否したことは重大です。

「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまち」という、市長自身が掲げた都市目標像に接近するためには、「住民福祉の増進を図る」ことこそが、地方自治体の本来の目的であることを明記することが不可欠であります。

2 くらしと福祉を充実する行財政改革をまちづくりの基本に

反対する理由の第2は、総合計画が、住民犠牲を前提にした市行財政改革大綱と実施計画を「整合性を図る」などといって、「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまち」という都市目標像への接近に逆行していることです。

基本構想は、今述べた都市目標像をかかげるとともに、少子化傾向のもとで、10年後の目標人口をあえて13万人と設定しています。これを実現するには、基本構想自体がいうように、「若者世代には通学利便性の向上や雇用の場の確保、教育環境の整備」「子育て世代には安心して生み育てられる環境や定住環境の整備」「生産年齢世代には雇用の場の確保とともに、周辺自治体製造業等就業者の居住の場の確保」、さらに、「高齢者世代には福祉の充実した環境や生涯にわたって生きがいをもてる生涯学習や社会参加の充実」など、つまり、くらしの応援と福祉と教育の充実こそが不可欠です。

本来、市民の求める行財政改革は、税金のムダづかいをなくして、くらし

や福祉、教育にまわすということです。ところが、市長が昨年 11 月策定した行財政改革大綱と実施計画には、たとえば、幼稚園通園バスの有料化の押しつけ、市立潁田病院と養護老人ホーム愛生苑の民間移譲、さらに、ごみ袋の値上げ、保育所民営化、学校給食の自校方式見直し、学校統廃合など、住民サービスの低下と負担増の検討があります。その影響額は、今後 5 年間で約 130 億円にのぼり、住民に耐え難い痛みを押しつけるものです。この際、基本構想で市長が強調する「自己決定と自己責任」とは、市民に住民サービスの低下がよいか、住民負担の増大がよいか、自分でどちらかを選べというもので、「住民福祉の増進」という責任を放棄する意図の表れであり、厳しく指摘しておくものです。

くらしの応援、福祉と教育の充実で安心して住みつづけられるまちづくりを進め、人口も増やすという基本的な立場にたつなら、基本構想は、住民犠牲を前提とする行財政改革を前提とするのではなく、税金のムダづかいをなくし、くらしと福祉、教育に回すという市民が求める行財政改革の考え方こそ盛り込むべきであります。

3 大型プロジェクト——市民参加のチェックシステムを

反対する理由の第 3 は、巨額のムダづかいとなりかねない大型プロジェクトをまともな検討もなく、やみくもに推し進めようとしていることです。とくに都市基盤整備、総合交通体系整備の名のもとに、福岡市営地下鉄の福岡

空港からＪＲ篠栗線までの延長をめざすなどは、巨額の借金を積み重ねるものであり、ムダづかいの発想の際たるものです。また、必要性が厳しく問われる鯉田地区工業団地づくりは、造成した土地の売却の展望も示されておらず、また、土地取得に関する経過についても不透明さが付きまとっています。不要不急の大型プロジェクトに合併特例債をはじめ、大型借金を積み重ねるのは、市財政破綻の道へつき進むものであり、市民の求めるところではありません。情報産業都市、流通産業都市、総合交通体系づくりなど、一定の大型プロジェクトについては、「税金のムダづかいは許さない」の立場から、情報公開を徹底し、市民意見を的確に反映し、事業着手前、着手後の見直しを、中止、縮小、凍結を含めて行う市民参加のシステムを確立し、基本構想に盛り込むべきです。

市民が合併したばかりの新しいまちづくりに求めているのは、たとえば、コミュニティバスの新設や充実、生活道路の改善、老朽化した市営住宅、学校、公民館、福祉、防災など公共施設の耐震化を含めた改良など、住みやすいまちづくりをすすめる、市民生活密着型の基盤整備です。こうした生活密着型の仕事を増やし、地元の商工業、農林業など、中小経営を応援する政策の充実をすすめてこそ、雇用を確保し、仕事をふやす道も広がります。

４ 同和行政はただちに終結を

反対する理由の第４は、国がこれ以上続けることは逆効果だといって５年

も前に終結し、福岡県もようやくやめるといい始めた同和行政を、本市で今後 10 年間も温存し継続するとしていることです。第 3 編基本計画は、「これまでの特別対策の成果を踏まえ、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、一般対策での積極的な実施に努める」と述べていますが、これは、市内の特定地域を同和地区と行政が決めて、今後 10 年間、特別のあつかいを続けることを明らかにしたものです。こうした行政のあり方が、部落問題の解決に逆行することは明らかであります。

また、基本構想が、人権啓発、あるいは人権文化の名のもとに、実際は、同和問題を特別に前面につきだして、市民に学習を押しつけようとしていることは重大です。第 3 編基本計画では、地域住民一人ひとりに「学習機会の提供に努める」とのべ、講演会や研修会の開催、学習参加者数を大幅に増やす数値目標を定めています。人権・同和教育講演会・研修会は、総合計画最終年度は 1 年間に 400 回開催し、市民 1 万 3000 人を参加させる計画になっています。これが、市民に講演会や学習会への参加を、事実上、強制するものであることは明らかであり、人権の尊重をうたう本市が、市民の内心の自由を侵すならば、本市の発展を自ら閉ざすことになります。

したがって、これ以上、同和行政を続けることは逆効果とした総務庁地域改善対策室の見解を真摯に受け止め、本市は、同和行政をきっぱり終結すべきであります。

以上で、私の討論を終わります。